

## 「江戸城大奥女性の法華信仰」

——身延山久遠寺の江戸出開帳を中心に——

望 月 真 澄

NHKの大河ドラマ「春日の局」に端を発し、大奥女性の話が最近取りあげられているが、日蓮宗とのつながりの中でも古くからは養珠院お万の方の信仰、清澄寺での春日の局の書状の新発見、と話題をあげたらいくつもある。しかし、なかなか研究がなされていないのが現状である。そこで本発表は、徳川封建社会の中で特異な場所であった江戸城大奥に住んでいた將軍の正室・側室、そしてそこに奉公していた女中と日蓮宗寺院とのかかわり、強いてはこの江戸城や諸侯の奥向きの女性の信仰について、開帳という儀礼をとりあげて論究してみようとするものである。なお、事例として身延山久遠寺の江戸出開帳を中心に考えてみたい。

今回の発表は、

一、身延山久遠寺の江戸出開帳

二、開帳と大奥女性

三、開帳前

四、開帳中

五、閉帳後

といった論旨の展開の内の一部であり、一、二に限って報告したものである。そこで、一、二の範囲内でまとめを行いたい。

身延山久遠寺と江戸城本丸・西ノ丸そして江戸の各御守殿・御住居に住む奥方や御殿女中とのかかわりを開帳という宗教行事を中心に検討したが、江戸時代後期天明年間から身延山は諸堂復興のために数度の江戸出開帳を行ったが、その運営、参詣者数、収入面において江戸の諸講中が重要な役割を果たしたことは周知のごとくである。しかし、代参という形態で、表使や御使番を中心とした本丸や西ノ丸の女中や江戸の各御殿の女中が毎日のごとく浄心寺に参詣して施主である御台所や奥方の祈願を依頼して金品を奉納し、そして自らの祈願を行っていたことも忘れてはならない事実である。とくに江戸城大奥は徳川封建社会の中にあつて世俗と隔離された特異な社会であり、その規則からみだりに城外へは出られなかった。よって、この代参は外へ出るといふ解放感からも純粹な信仰からとはいえないが、代参のために浄心

寺に参詣した女中は祖師像の開扉や祖師関係を中心とした身延山の靈宝を拜して身延山や日蓮聖人の靈性に触れ、御札・御守・御符等を持ち帰るといふ信仰活動を行っていたわけである。特に將軍の正室や側室をはじめとする大奥女性が開帳仏である祖師像の袈裟や衣そのほかを出開帳の度に奉納していることから祖師に対する信仰仰祖師信仰は顯著であったことがわかる。また、身延山久遠寺は日蓮聖人棲神の靈地であり、その祖師像が江戸で礼拝できるということはめったにない機会であったといえる。次回の発表では、大奥女性の具体的な信仰の形態を開帳の参加を通じて見て行きたいと思う。(詳細は「大崎学報」一四六号を参照されたい)

## 日蓮聖人にみられる仏法王法観

——日蓮聖人と鎌倉追加法——

吉 木 英 雄

### 御成敗式目と追加法

松尾芭蕉の俳句に「名月の出づるや五十一ヶ条」とい

うのがある。五十一ヶ条とは、鎌倉時代に制定された御成敗式目のことを指す。後世、これほどまでに有名となった御成敗式目であるが、しかし、現実問題として、五十一ヶ条だけのこと足りるはずはなく、幕府は現在知られているだけで約九百条の「追加法」を制定している。しかも、武家政治の確立の意気込みを示した御成敗式目は、鎌倉幕府(評定会議)↓各国守護↓地頭という形で公にされたが、一方、追加法は、鎌倉幕府(評定会議)↓六波羅・鎮西探題の出先機関・引付(幕府内部機関)・訴訟関係人までで、幕府の御家人すら周知してはいなかったのである。その一例を次に挙げ、そして聖人と追加法との関係をみていくこととする。

#### 日蓮聖人と鎌倉追加法

弘長元年(一二六二)二月廿日に、

一 可禁制棄病者、孤子等、死屍等於路辺事

病者、孤子等、令棄路頭之時、隨見合殊可加禁制、若又偷有令棄置事者、為保々奉行人之沙汰、可令送無常堂、至死屍并牛馬骨肉者、可令取棄之、以此等之趣、可被仰保奉行人等也、

以前条々、固守此旨、自来三月廿日、可加禁制也、若有違犯之輩者、可被行罪科、又奉行人無沙汰不注申